

《米原市人権施策推進計画（進行管理調査票）の意見に対する対応について》

令和元年度米原市人権施策推進計画（進行管理調査票）にて出た意見に対し、担当課にヒアリングをした結果は下記のとおりです。

■事前登録型本人通知制度の活用について

委員の意見	担当課の意見
・様式を簡素化できないか	・様式については登録に必要な項目となっており、簡素化は難しい。
ハートフルフォーラム等で受付ができないか	・申請書類の受取等については要綱上の制約はないものの、本人確認等が必要であり、窓口職員による対応としたい。ハートフルフォーラムでは回数も多く対応が難しいが、大きなイベントなどとのタイアップについては今後検討していきたい。また、小さなイベントでもしっかりとした説明を行い登録者増に努めたい。

■障がい者への合理的配慮について

委員の意見	担当課の意見
市内の園、小中学校でのバリアフリーの進捗はどうか	園：2階建ての近江認定こども園についてはエレベーター有り 公立園全てにスロープ等の設置有り 学校：全小中学校にスロープ、エレベーターの設置有り ・特に現状で新たなバリアフリーの検討等は無し。

■障がい者施策について

委員の意見	担当課の意見
本年度施行された「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を受けた行動が示されていない。	・関連した事業を行っており、新規事業として2事業を追加。 (別紙資料を参照)

■人権保育研究会について

委員の意見	担当課の意見
民間保育所への参加要請、財政支援等はあるか	・民間保育園に対しては研修等への補助を行っており、その中で各保育園が選んだ研修等に参加している。人権保育研究協議会についても案内等を行っている。